

指 定 管 理 者 候 補 選 定 基 準 表

選定項目(条例で定める選定基準)	審 査 項 目	審 査 の ポ イ ン ト	配 点
(1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。 (手続条例第4条第1項第1号)	利用者の平等な利用の確保	・平等な利用の為の方策(公の施設の設置目的の理解等)は十分か	適・否
	(ア) 利用者に対するサービスの向上	・利用者等の要望、意見等を迅速に反映させる方策がとられているか ・サービス全般について定期的に評価し、改善に結びつける方策があるか	10
(2) 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること (手続条例第4条第1項第2号)	(イ) 効用の発揮	・事業計画の内容が、具体的・現実的であり、かつ、創意工夫が見られるか ・施設の町民利用を促進させる方策がとられているか ・地域や関係団体との連携(交流、協力等)に対し、積極的で具体的な方策があるか	30
(3) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図れるものであること (手続条例第4条第1項第3号)	(ウ) 施設の維持管理の内容及び手法	・施設・設備の維持管理の取組内容は適切か ・利用者の安全性を確保するための方策がとられているか ・環境に配慮した運営がなされているか	25
	(エ) 管理に係る経費の縮減	次の計算方法により算出する 申請者の点数 ＝ (a) / (b) × 配点(15) ・(a): 申請者間における、提示された町委託費収入の最低額 ・(b): 申請者が提示した町委託費収入の額 ・得点の小数点以下は切り捨て	15
(4) 公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること (手続条例第4条第1項第4号)	人的能力	・適切な人員や有資格者を配置し、十分な育成・研修体制は講じられているか	適・否
	(オ) 事故・災害時の対応体制	・事故及び災害時の対応体制は十分か ・個人情報の管理体制は十分か	10
	経理的基盤	・応募者の財務状況は健全か ・金融機関、出資者等の支援体制は十分か	適・否
(5) その他 (手続条例第4条第1項第5号)	(カ) 自主事業、イベント・教室、提案等	・自主事業の内容が施設の設置目的に合致しており、かつ、施設の利用促進を図るためのものであるか ・新たなサービス展開に向けた提案等があるか	10
合 計			100